

マイナンバーカード 利用ガイドブック



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



㊦ ほっとするね 緑の府中

府中市



Fuchu 70th Anniversary

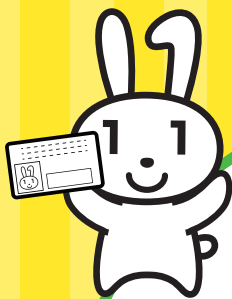
歴史が息づく。
未来が芽吹く。



ともに歩もう
未来へつづく ケヤキ道
Zelkova row of trees 100th Anniversary

窓口受付編

I

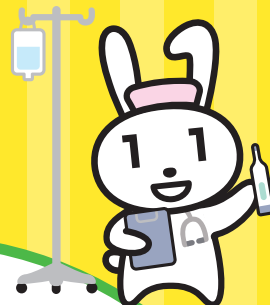


本人確認書類 になります

P.4

- ・ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使えます。
- ・旧姓(旧氏)の併記ができます。
- ・行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で済みます。
- ・銀行・証券口座開設時などのオンラインでの本人確認に利用できます。

II



健康保険証として 利用できます

P.6

- ・自分の特定健診情報や診察・薬剤情報、医療費通知情報をマイナポータルから確認できます。
- ・本人の同意のもと、医師・薬剤師と特定健診・薬剤情報などが共有でき、より良い医療をうけることができます。
- ・手続きをしなくても、限度額を超える自己負担の支払いが免除されます。

III



コンビニで 各種証明書が 取得できます

P.8

役所に行かずに、コンビニで各種証明書を取得することができます。

府中市民の方限定で手数料を100円にしています。

※市区町村によってサービスが異なります。

※毎日 午前6時半～午後11時。

マイナンバーカードの
さらなる利用シーン、
使い方について
詳しくはこちらを
ご確認ください。



自宅編



IV

オンライン窓口 (マイナポータル)

P.10

ご自身の医療・薬剤情報、税、行政機関からのお知らせなど、必要な情報をいつでも確認できます。

- ・マイナポータルをはじめる (P.10)
- ・マイナポータルで確認・手続きできる項目 (P.11)
- ・転出手続きのオンライン申請など (P.12)

V

スマホだけで 電子証明書が 利用できます

P.13

あなたのスマホに、スマホ用電子証明書を搭載することができます。

マイナンバーカードを持ち歩かなくても、一部のサービスをスマホだけで完結できます。セキュリティが高く、安心して利用できます。

VI

スマホ用 電子証明書の 注意点

P.13

スマホ用電子証明書の失効・一時利用停止・更新が必要な場合があります。



VII

カードに ついての よくある質問

P.14

よくある質問やマイナンバーカードのセキュリティについて解説します。

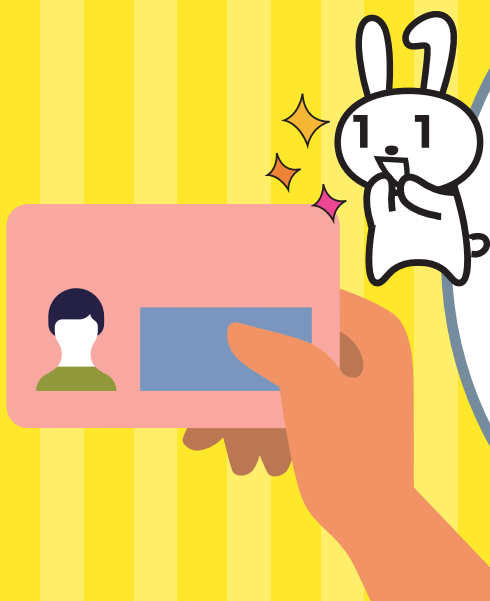
番外編

マイナンバー カードの国外利用

令和6年5月27日から、国外でもマイナンバーカードを利用できるようになりました。出国前に、住所地の役所で転出届とあわせて、国内で利用しているマイナンバーカードを窓口に出してください。

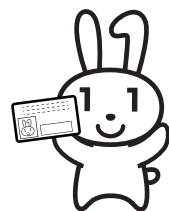
手続き完了後にお返ししたマイナンバーカードは、引き続き国外でもご利用いただけます。

国外利用について
詳しくはこちら





本人確認書類になります ～マイナンバーカード～



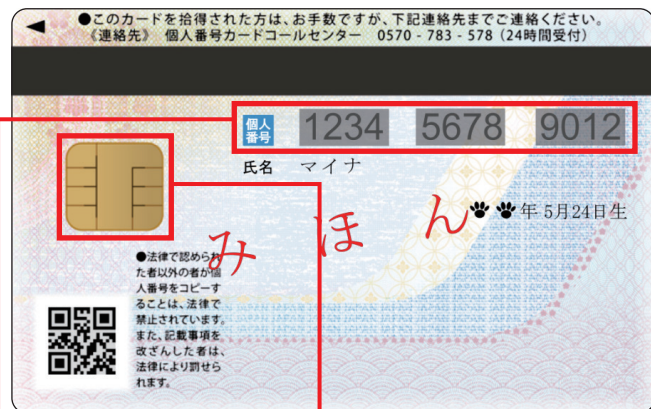
マイナンバーカードは、カード1枚で顔写真付きの本人確認書類として使用できるほか、マイナンバーの提示もできます。また、オンラインでの行政手続や、コンビニで住民票の写しなどの証明書を取得できます。

《おもて面》

《実寸サイズ》

《うら面》

《実寸サイズ》



① おもて面は、**対面での本人確認書類**に！

④ マイナンバーの提示
おもて面とセットで

②

③

⑤ ICチップの「電子証明書」は
“デジタルの本人確認書類”



いろんなところで使えるよ！

- レンタルショップ
- イベント会場 等



ICチップに記録された
「電子証明書」でオンラインでも
安全・確実に本人確認を行えるこま！

① 顔写真、住所、氏名、生年月日、性別

引越しや婚姻等で記載内容に変更がある場合は手続きが必要です。

② カードの有効期限／電子証明書の有効期限

各有効期限のおおむね3か月前に通知(右図参照)があります。
通知に従い更新手続きを行ってください。

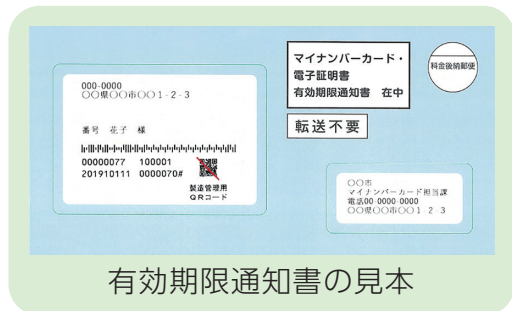
③ 住所や氏名等記載内容の追記欄

市役所で印字します。ご自身で記入はしないでください。

④ マイナンバー

⑤ ICチップ

住所、氏名などカードに記載の情報のみ記録されています。



■ カードの有効期限／電子証明書の有効期限

カード発行時の年齢	カードの有効期限 (※1)	利用者証明用 電子証明書(※3)	署名用 電子証明書(※4)	顔写真
18歳以上	10回目の誕生日	5回目の誕生日		○
15歳以上～18歳未満	5回目の誕生日(※2)	5回目の誕生日		○
15歳未満	5回目の誕生日(※2)	5回目の誕生日	×	○
1歳未満(※5)	5回目の誕生日(※2)	5回目の誕生日	×	×(※5)

※1 カードを発行した日からの回数になります。

※2 18歳未満については、容姿の変動が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日となっています。

※3 利用者証明用電子証明書は、コンビニ交付サービスや健康保険証利用等で使用します。

※4 署名用電子証明書は、e-Tax等で使用します。なお、住所、氏名、生年月日、性別の変更時に失効します。
必要に応じて再発行の申請をしてください。

※5 令和6年12月2日以降は1歳未満の方のマイナンバーカードには顔写真はなくなります。



外国人住民の場合の有効期限

区分	永住者、高度専門職2号 及び特別永住者	永住者、高度専門職2号以外の 中長期在留者（在留期限のある方）
有効期限	日本人と同様	カード発行の日から在留期限満了の日まで

To Foreign Residents Having “My Number Card”

マイナンバーカードをお持ちの外国人住民のみなさまへ

在留期間を長くするときは、マイナンバーカードの期限も長くしてください。新しい在留カードをもらったら、マイナンバーカードの有効期限よりも前に、市役所に行って、マイナンバーカードの期限を長くしてください。マイナンバーカードの有効期限が切れたときは、新しくマイナンバーカードを作ってください。そのときは、お金がかかります。なお、永住者以外の方は国から更新のお知らせは届きません。

- ※マイナンバーカードの有効期限までに新しい在留カードがもらえないとき
- ・在留期間更新許可申請中のスタンプが押された在留カード
 - ・または、【在留申請オンラインシステム】申請受付番号通知メールを印刷した紙のどちらかがあれば、2か月だけマイナンバーカードの有効期限を長くします。

See the
website for
details.



暗証番号について

マイナンバーカードには4つの暗証番号があり、それぞれ用途があります。

	暗証番号の 桁数	用途	利用場面 (一例)	有効期限	搭載の条件 など
署名用 電子証明書	英数字 6～16桁 (英字は 大文字のみ)	インターネット等で 電子文書を作成・ 送信する際に利用	行政手続の電子申請 (e-Taxなど)	カード発行 から5回目 の誕生日	15歳未満、 成年被後見人 は原則搭載 できません。
利用者証明用 電子証明書	数字4桁 (4桁の暗証 番号は同一 にすること も可)	マイナポータルや インターネットサイト 等にログインする 際に利用	・コンビニ交付サービス ・健康保険証としての利用 ・マイナポータルの ログイン		15歳未満、 成年被後見人 はコンビニ 交付は利用 できません。
住民基本台帳用		行政機関が住民票 コードを読み込む 際に利用	住所・氏名等の変更に伴う 情報更新時	カードの 有効期限 と同じ	必ず搭載 されます。
券面事項 入力補助用		カードの券面に記載 されている情報を 読み込む際に利用	マイナポータル、e-Tax など		

暗証番号の変更

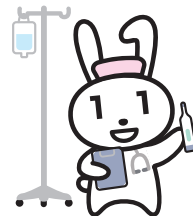
- ・暗証番号が分かる場合：スマホやパソコンにインストールした「マイナポータルアプリ」または「利用者クライアントソフト」で変更ができます。
- ・分からない場合、ロック解除をしたい場合：P.14Q&Aを参照してください。

暗証番号設定なしの顔認証マイナンバーカード

暗証番号の設定が不安な方などに向けたカードです。詳しくは、P.14Q&Aを参照してください。



Ⅱ 健康保険証として利用できます



マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、診療記録などを病院や薬局で引き出すことができ、データに基づいたより良い医療を受けられるようになります。

初回のみ登録が必要ですが、申込は、医療機関や薬局の窓口で設置する顔認証付きカードリーダーやお手元のスマホ等で簡単に可能です。

なお、令和6年12月2日から新しく健康保険証は発行されなくなります。

■ マイナンバーカードの医療機関・薬局での使い方

① 読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください。

※カードリーダーには複数の機種があります。



② 本人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください。

顔認証の場合

画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。

※顔認証マイナンバーカード（詳しくはP.14）の場合は、こちらのみ利用できます。



暗証番号の場合

カードの申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。

※顔認証マイナンバーカードの場合は、暗証番号の入力はできません。

暗証番号の入力



③ 同意取得（健康保険証としての登録が無い場合はこの前に「申込み画面」がでます）

医師・薬剤師に提供する情報を選んでください。

過去の診療／薬剤情報

過去の診療、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供します。



お薬情報に関する
情報提供の同意について

同意する

同意しない

特定健診情報

特定健診（40～74歳）や後期高齢者医療健診（75歳以上）の結果を提供します。

40歳以上対象
特定健診情報の提供
について

同意する

同意しない・40歳未満

④ 受付完了

受付が完了します。カードをカードリーダーからお取りください。

高額療養費制度をご利用される方は、カードを取らずに限度額情報を「提供する」を押してください。窓口で限度額以上の支払いが免除されます。

限度額情報を
提供しますか

提供する

提供しない



■健康保険証として利用できる医療機関・薬局

こちらのポスター等を貼っている医療機関・薬局でご利用可能です。



■健康保険証として利用する3つのメリット

① 過去の医療情報を参照できる

医療機関にて同意していただくと、過去のおくすり情報や健康診断の結果を医師や薬剤師と共有できるため、重複投薬等のリスクが減少するなど治療に役立てることができます。

② 各種手続きが簡単に!

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入されている方の場合、区分オ・低所得Ⅱ、区分Ⅱで過去12か月の入院日数が90日を超える方は、入院時食事代を減額する標準負担額減額認定証の申請が必要です。

③ 医療費を節約できる

健康保険証で受診するよりも初診料などが20円安くなります。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね



一度に高額な
負担をしなくて
済むわ



マイナ保険証の
方が自己負担も
低くなるんだ



■健康保険証利用に関するQ&A

Q：登録できているか(または登録内容)を確認したい

A：マイナポータルにログインし、「証明書」の「健康保険証」を押下していただくと、健康保険証情報のページが開きます。ページの中段にある「資格情報」から、登録されている健康保険証情報を確認いただけます。

※市の支援窓口でも確認できます。また、健康保険証としての利用登録の支援も行っています。

場所：ふるさと府中歴史館1階 時間：火～金、第2・4土曜 午前9時～午後4時半(正午～午後1時休止)

持ち物：マイナンバーカード(4桁の暗証番号の入力が必要)



健康保険証

Q：マイナンバーカードをなくしたり、手元にない場合は?

A：令和6年12月2日以降、マイナンバーカードを紛失された方や、更新中の方などは、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無料で交付されます。

「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、変わらず医療を受けることができます。

Q：健康保険証はいつまで使えますか?

A：令和6年12月2日以降、新しく健康保険証は発行されず、お手元にある有効な健康保険証は、その時点から最長1年間(※)使用することができます。

※有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合はその有効期限まで使えます。





コンビニで各種証明書が 取得できます



コンビニなら
ワンコインで!



令和9年3月末まで

全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書を取得できるサービス(コンビニ交付サービス)です。

府中市では、令和9年3月31日まではコンビニ交付サービスの手数料をすべての証明書において100円としています。証明書が必要になった際は、コンビニ交付サービスを是非ご利用ください。

※利用するにはマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)またはスマホ用電子証明書を搭載したスマホが必要です。

■利用できる時間

毎日 午前6時半～午後11時(年末年始・保守点検によるシステム休止日を除きます)

■取得できる証明書・手数料

証明書の種類	取得できる証明書の範囲	手数料 (コンビニ)	手数料 市役所・ (文化センター※5)	手数料 (郵送請求)
住民票の写し※1)	本人及び同一世帯員のもの	100円 (※4)	250円	400円
印鑑登録証明書	本人のみ (登録者のみ)			×
市(都)民税課税(非課税)証明書(現年度分のみ)※2)	本人のみ			400円
所得証明書(現年度分のみ)	本人のみ			400円
戸籍謄(抄)本※3)	本人及び同一戸籍記載者のみ		450円	450円
戸籍の附票の写し※3)	本人及び同一戸籍記載者のみ		250円	400円

※1 マイナンバーを記載した住民票の写しの発行可。

※2 調整控除額の記載は無し。窓口では発行可。

※3 戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写しは、**府中市が本籍地であり、かつ住民票も府中市の方のみ可。**

※4 府中市民のみ、令和6年4月1日から令和9年3月31日の間、手数料を100円に引き下げ。

※5 市(都)民税課税(非課税)証明書が発行できる文化センターは、白糸台・西府文化センターのみ。

■証明書に関する注意事項

1. 転出予定者の方が含まれている証明書は発行できません。
2. 戸籍の届出や住民異動の届出では、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写しに内容が反映されるのに2週間以上かかる場合があります。また、戸籍届出後は事務処理が完了するまでは発行できない場合があります。
3. 申し出等により発行制限をかけている方の証明書は発行できません。
4. 取得した証明書の返品、交換や手数料の返金はできません。
5. 無料扱いの証明書は発行できません。
6. 15歳未満、成年被後見人の方のカードでは利用できません。

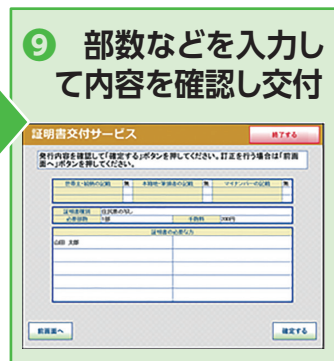
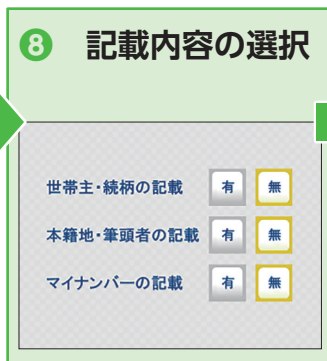
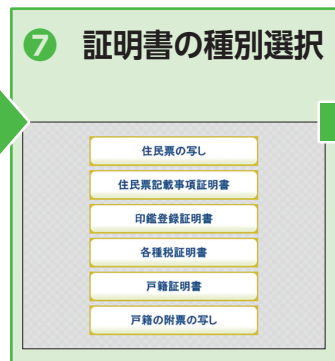
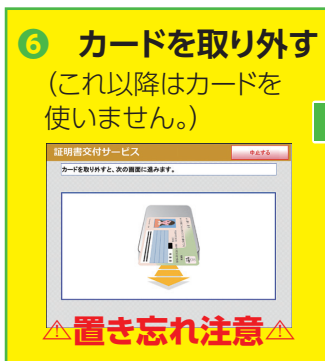
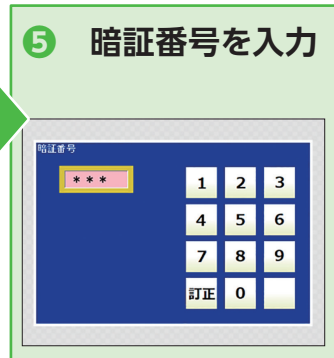
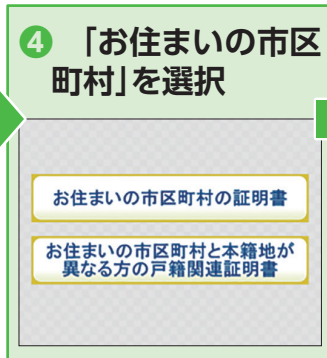
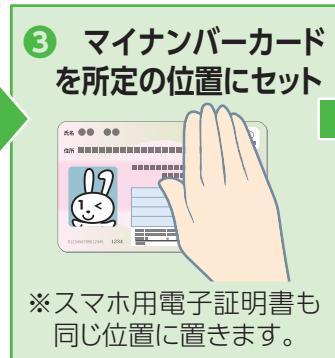
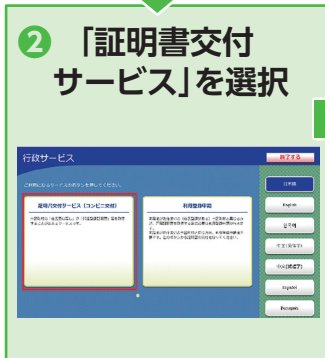
利用可能店舗、
休止日など
詳しくはこちら



■コンビニ交付サービスの利用の仕方

実際の操作を画面遷移で説明します。

- ① 「行政サービス」を選択
各社ボタンの位置が異なります。
🔍 キーワードで探すを利用できる場合もあります。



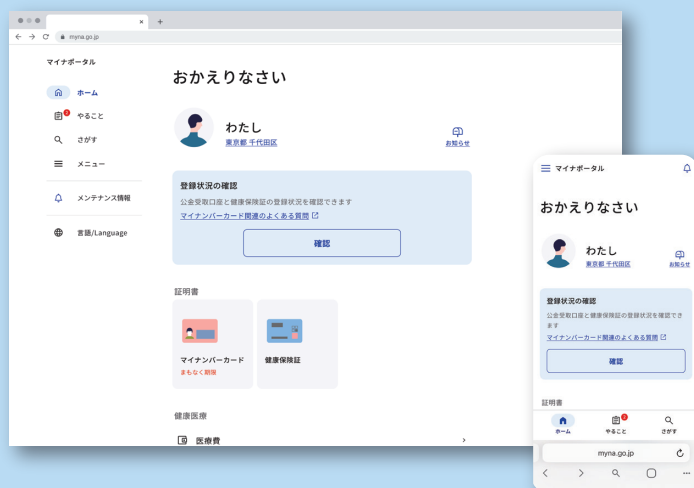
注意 ふちゅう市民カード(印鑑登録証)をお持ちの方へ
マイナンバーカード取得後も、窓口で印鑑証明書を取得する際は
ふちゅう市民カード(印鑑登録証)が必要です。
破棄せずに、保管をお願いします。



Ⅳ オンライン窓口(マイナポータル)



マイナポータルは、行政手続のオンライン窓口です。
ご自身の診察・薬剤情報、税、行政機関からのお知らせなど、必要な情報をいつでも確認できます。
また、お住まいの地域のサービスや手続をお手元のスマホやパソコンで簡単に検索でき、手続によってはそのまま申請できます。



マイナポータルでできること

- ・転出手続きのオンライン申請(引越しワンストップ)
- ・年金の手続(国民年金保険料の免除申請など)
- ・パスポートの手続(切替申請など)
- ・子育て・介護に関する申請
- ・診療・薬剤・医療費・健診情報の確認
- ・各種お知らせの確認

※国が各個人の情報についてマイナポータルを利用して取得・閲覧することはできません。

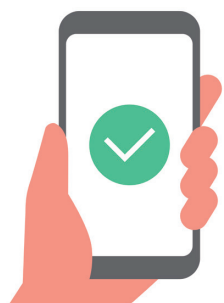
■マイナポータルをはじめる

ステップ1 こちらにアクセス ➡
※「マイナポータル」と検索でもアクセスできます。



ステップ2
スマホかパソコンからログイン

スマホ



※マイナンバーカード読み取り機種に限りです。

マイナンバーカードのICチップでログイン

パソコン



※マイナンバーカード対応のICカードリーダーまたは、マイナンバーカード対応のスマホが必要です。

■市の支援窓口でも登録およびマイナポータルからのお知らせの確認ができます

場所：ふるさと府中歴史館

時間：火～金、第2・4土曜 午前9時～午後4時半(※)

持ち物：マイナンバーカード(4桁の暗証番号の入力が必要)

※正午～午後1時休止

詳しくはこちら



■マイナポータルで確認・手続きできる項目

マイナポータルのログイン後の画面

おかえりなさい

わたし
自治体を設定

お知らせ

登録状況の確認
公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認できます
マイナンバーカード関連のよくある質問

確認

健康医療

医療費 ①

薬 ②

おかね

確定申告の事前準備 ③

公金受取口座 ④

年金 ⑤

税 ⑥

住まい

引越し ⑦

その他のわたしの情報 ⑧

① 医療費

1年ごとの医療費を確認できます。



② 薬

受診ごとの薬剤情報を確認できます。

③ 確定申告の事前準備

各種ウェブサイトと連携することで、申告に必要な情報を一括取得・自動入力できます。

- ・医療費通知情報
- ・寄附金控除に関する証明書
- ・給与所得の源泉徴収票情報 など

④ 公金受取口座

公金受取口座の登録ができます。(P.12)

⑤ 年金

ねんきんネットで年金記録の確認、国民年金に加入する方・年金を受給している方の手続き(保険料の免除・納付猶予、学生納付特例など)ができます。

⑥ 税

所得・個人住民税情報が確認できます。

⑦ 引越し

マイナポータルを通じてオンラインで転出届ができます。(P.12)

⑧ その他のわたしの情報

子育て、介護などの各種手続きができます。



■転出手続きのオンライン申請(引越しワンストップ)

府中市から他の市区町村(国外は除く)へ引越しをする方は、マイナポータルを通じてオンラインで転出届ができ、あわせて、引越し先の市区町村への転入届の来庁予約ができます。

転出証明書の交付が省略されるため、府中市への来庁が原則不要となります。

※引越し先の市区町村での転入届は、マイナンバーカードを持参して窓口で行う必要があります。

サービスを利用できる方 日本国内で引越しをする方

マイナポータルにアクセスし、
「引越し」から申込できます



必要なもの

- ・有効な電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読み取りに対応したスマホ
またはPC(マイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要)
あるいはスマホ用電子証明書を搭載したスマホ

※申請者のみ、または、申請者を含む住民票上同一世帯の方が引越しする場合に申請できます。

※申請者を含まない同一世帯の方の引越しについては、引越し方がマイナンバーカードを所持している場合に限り申請できます。ただし、転入届・転居届には、引越し本人が来庁する必要があります。

申請可能期間

- ・これから引越しする場合

新住所に住み始める30日前から申請可能

- ・すでに引越しが終わっている場合

新住所に住み始めた日から10日以内であれば申請可能

※上記期間外の場合は、本サービスを利用できません。窓口へご来庁いただくか、郵送での転出手続きをお願いします。



■公金受取口座の登録

e-Tax(還付申告)の還付金や児童手当、年金など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

また、災害などの緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができるようになります。なお、登録後の変更や取り消しも可能です。

申込方法(スマホ、パソコン両方で登録可能。)

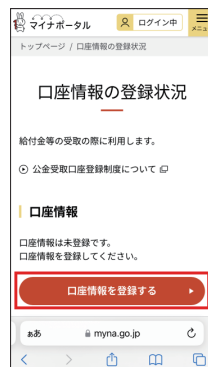
①マイナポータルに ログイン



②「おかね」まで スクロール



③「口座情報を登録する」 を押す



※市の支援窓口でも登録できます。

場所: ふるさと府中歴史館1階 時間: 火~金、第2・4土曜 午前9時~午後4時半(正午~午後1時休止)
持ち物: マイナンバーカード(暗証番号の入力が必要)とカード持ち主本人名義の通帳





スマホだけで電子証明書が 利用できます



マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、あなたのスマホに、スマホ用電子証明書を搭載することができます。

これにより、マイナンバーカードで利用できる一部のサービスをスマホだけで完結できます。

まずは、Android端末で開始しています。(iPhoneは現在準備中)

スマホ用
電子証明書の
詳細はこちら



利用できるサービス	概要など	対応状況
マイナポータル	オンラインで各種行政手続きや医療費の確認、年金手続きなどもできます。	○
コンビニ交付サービス	利用可能店舗についてはP.8のリンクから確認してください。	○
各種民間オンラインサービスの 申込・利用	銀行・証券口座開設、携帯電話の契約など	順次対応
健康保険証として利用	今後 対応予定	×



スマホ用電子証明書の注意点

1. 次の場合、スマホ用電子証明書の失効手続きまたは一時利用停止をしてください。

■失効手続きが必要なとき

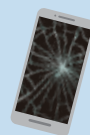
スマートフォンを
下取・買取
に出すとき



スマートフォンを
回収・廃棄
してもらうとき



スマートフォンを
修理
に出すとき



それまで利用していたスマホでマイナポータルを開き、失効手続きをしてください。

失効手続きについての
詳細はこちら



機種変更する前に
こちらを確認



■一時利用停止が必要なとき

スマートフォンを
紛失
したとき



スマートフォンが
盗難
にあったとき



マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)に連絡し、一時利用停止をしてください。
一時利用停止後、スマホが手元に帰ってこない場合は、マイナポータルで失効手続きをしてください。

2. 次の場合、スマホ用電子証明書の更新もしてください。

マイナンバーカード自体の再発行もしくは、マイナンバーカードに搭載の電子証明書更新時は、スマホ用電子証明書も更新してください。

更新手続きに
ついての
詳細はこちら



VII カードについてのよくある質問



Q：氏名が変わったり、引越した時はどうしたらいいの？

A：券面の記載とICチップの書換えが必要になりますので、住民異動届などを提出するときに、カードを併せて提出してください。カードの追記欄に記載します。追記欄が全て埋まっていると再交付申請が必要です。なお、ICチップの書換えには暗証番号が必要です。海外へ引越す場合も転出手続き時にカードを窓口にお持ちいただければ継続して利用することができます（令和6年5月27日開始）。

※市をまたいだ引越しのときは、引越しをした日から14日以内に転入の届出をしないとマイナンバーカードが失効します。また、転入届時にマイナンバーカードの持参がない場合、届出をした日から90日以内に持参しないと失効します。

Q：カードをなくしたらどうしたらいいの？

A：紛失や盗難の場合、カードの一時停止ができます。マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）までご連絡ください。

Q：暗証番号が分からなくなりました（暗証番号にロックがかかりました）

A：署名用電子証明書は5回、利用者証明用電子証明書は3回暗証番号の入力を誤るとロックされて利用できなくなります。なお、時間経過による誤入力回数のリセットはありません。

暗証番号が分からなくなった場合や、ロックの解除は住民票のある市区町村の窓口で行うことができます。ご本人が手続きする場合、マイナンバーカードと、もう1点本人確認書類をお持ちいただくとスムーズです。

なお、署名用電子証明書のみスマホから初期化が可能です。

詳しくは
こちら



Q：顔認証マイナンバーカードとはなんですか？

A：暗証番号の管理が不安な方向けに、暗証番号を設定せず、本人確認書類と健康保険証利用に機能を制限したカードです。

すでにお持ちのカードも切り替えられます。

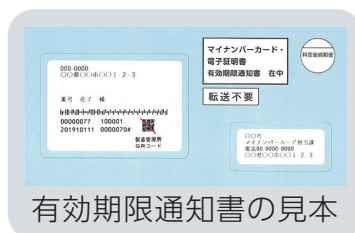
手続きについて
詳しくはこちら



Q：電子証明書の有効期限（またはカードの有効期限）が過ぎてしまった

A：有効期限の約3か月前に更新のお知らせが届きます。

- ・電子証明書の更新：窓口でカードを持参し手続きしてください。
- ・カード本体の更新：通知書に同封の案内に沿って再発行をしてください。有効期限を過ぎるとカードは無効になります。なお、旧カードと新カードは交換です。



Q：カードの再発行をしたい

A：カードを紛失や破損、カードの住所等の追記欄が満欄、写真を交換したい等更新のお知らせが届いていなくても再発行は可能です。申請書の発行は、府中市マイナンバーカードコールセンター（0120-657-115）までご連絡ください。

※再発行の理由によっては再発行手数料1,000円（電子証明書が不要な場合は800円）がかかります。



Q：カードのICチップには何が記録されているの？

A：カードの券面に記載されている情報と電子証明書が記録されています。所得や年金、行政サービスの受給情報など、プライバシー性の高い情報は記録されていません。
また、仮にICチップの情報を不正に読みだそうとすると壊れてしまうなど、様々な安全措置が講じられています。

Q：マイナンバーを他人に悪用されそうで怖い・・・

A：第三者にマイナンバーを見られても、あなたになりすまして手続きを行ったり、あなたの個人情報を調べたりできません。しかし、個人のブログやSNS等のインターネットでマイナンバーを公表するのは法律違反になる可能性があるため、やめましょう。

Q：マイナンバーカードのセキュリティについて知りたい

A：マイナンバーカードは多くのセキュリティで守られています（以下参照）。

24時間365日対応の コールセンターを設置

紛失や盗難の場合、カードの機能を一時停止し、第三者による不正利用を防止します。p.16のマイナンバー総合フリーダイヤルにおかけください。

マイナンバーカードの券面

〈顔写真付のため悪用は困難〉

仮に紛失しても、拾得した第三者があなたになりすますことは容易ではありません。

〈各種対策により偽造は困難〉

文字はレーザー刻印されており、さらに複雑な彩紋パターンを施すことなどによって券面の偽造は困難です。

ICチップ

〈必要最小限の情報のみ記録〉

収入・年金・病歴など、プライバシー性の高い情報は一切記録されていません。

〈記録情報の盗取は困難〉

不正に情報を盗取しようとする、自動的に記録情報を消去する機能などが施されています。

〈利用にはパスワードが必要〉

仮に紛失しても、拾得した第三者はパスワードを知らないと不正利用できません。パスワードは入力力を一定回数以上間違えるとロックされます。

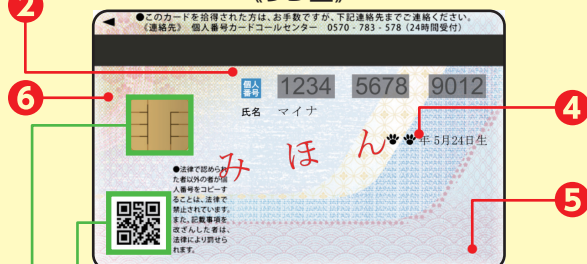
〈セキュリティの国際標準の認証を取得〉

セキュリティ機能評価の国際標準である「ISO/IEC15408認証」を取得しています。

《おもて面》



《うら面》



QRコードにはマイナンバーが記録

ICチップには、券面の内容と電子証明書が記録。
機微な個人情報は記録されない。

① パールインキ加工

偽造・変造が困難なインキを使用しています。

② コピー牽制加工

コピー機等で複写すると、隠れた文字が浮かび上がります。

③ シェーディング加工

顔写真の貼り替えが困難な加工がされています。

④ レーザーエンレーブ加工

レーザー光で印字を行い彫り込まれるので、印字が消えにくく偽造・変造が困難です。

⑤ マイクロ文字

通常のコピー機やプリンターでは印刷できない微細な文字が配置されています。

⑥ 彩紋パターン

背景に複雑な模様が配置されています。

〈暗証番号〉

ICチップに搭載された機能それぞれに暗証番号を設定し、暗証番号の入力を一定以上間違えるとカードがロックされます。

〈耐タンパー性〉

ICチップ内の情報が不正に読み出されたり解析されようとした場合、自動的に内容が消去されます。



■マイナンバー制度についてもっと知りたいとき

デジタル庁 マイナンバー(個人番号)制度・マイナンバーカード
<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>



総務省 マイナンバー制度

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/01.html

マイナンバーカード総合サイト
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



公的個人認証サービスポータルサイト

<https://www.jpki.go.jp/>

■カード紛失時の一時停止連絡先・その他制度に関する問い合わせ

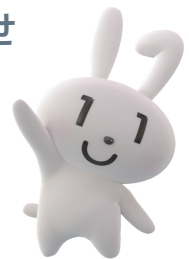
マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 午前9時半～午後8時

土日祝 午前9時半～午後5時半

※一時停止の手続きのみ、24時間365日受け付けています。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバー制度・マイナポータルに関する問い合わせ

050-3816-9405

マイナンバーカード、電子証明書に関する問い合わせ

050-3818-1250

聴覚障がい者専用問い合わせFAX番号

0120-601-785

■For Foreign Residents

Language (English・中文・한국어・Español・Português, etc.)

Call to 0120-0178-26 for the Social Security and Tax Number System

マイナンバー制度・マイナポータルに関する問い合わせ

平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30

Call to 0120-0178-27 if temporary suspension of "My Number Card" is required due to loss or theft of Individual Number Notice, Notification Card, "My Number Card" or smartphone with an "My Number Card" and electronic certificate installed

個人番号通知書、通知カード、マイナンバーカード及び電子証明書が搭載されたスマートフォンの紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時停止

毎日 8:30～20:00

■市の問い合わせ先

府中市マイナンバーカードコールセンター **0120-657-115**

平日 午前8時半～午後5時(年末年始 12月29日～1月3日を除く)

府中市ホームページ(マイナンバーカードについて)

市HP



発行:府中市 市民部 総合窓口課